

指名停止状況

(令和2年7月9日現在)

業 者 名	住 所	停 止 期 間	停 止 理 由
(株)ガイアート	東京都新宿区新小川町8番27号	令和2年1月6日～令和3年1月5日	同社は、アスファルト合材の販売分野における競争を実質的に制限し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和元年7月30日、公正取引委員会から違反業者として認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。
大成建設(株)	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	令和2年7月9日～令和2年8月8日	同社は、鹿児島市内の耐震改修工事の現場において、石綿等の除去作業を行うに際し、法定の除外事由がないのに、所轄の労働基準監督署長にその計画を届け出ることなく石綿等除去工事を実施したとして、当該業者の使用人が労働安全衛生法違反で略式起訴され、令和2年4月3日付けで鹿児島簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。